

# 小売業の労働災害が増加！！

転倒災害が全体の4割を占めています

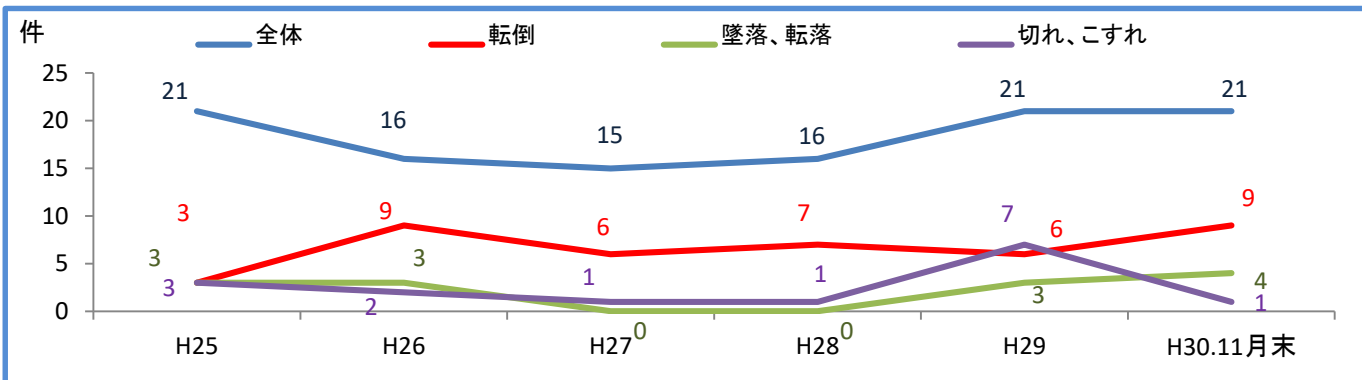
岩国労働基準監督署

平成30年の当署管内における小売業の労働災害(休業4日以上)は、11月末現在で21件に達し、前年同時期(14件)と比べ、7件(+50%)増加しています。

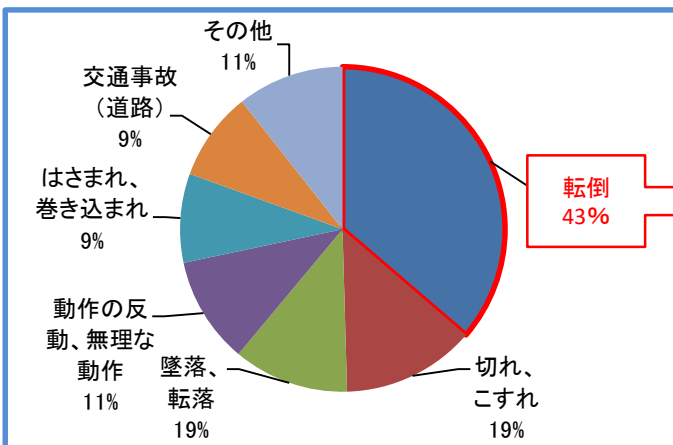
平成25年以降の災害を事故の型別にみると、「転倒」災害が最も多く、次いで、「切れ、こすれ」災害及び「墜落、転落」災害が多く発生しており、これらの型で全体の8割を占めています。転倒災害では、休業期間が1か月以上の災害が全体の約7割を占めており、中には3か月以上となるケースもあります。下記のとおり転倒災害防止対策のポイントを取りまとめ、裏面には小売業で発生した災害事例を掲載しておりますので、今後の労働災害防止対策にご活用ください。

## 小売業の災害統計

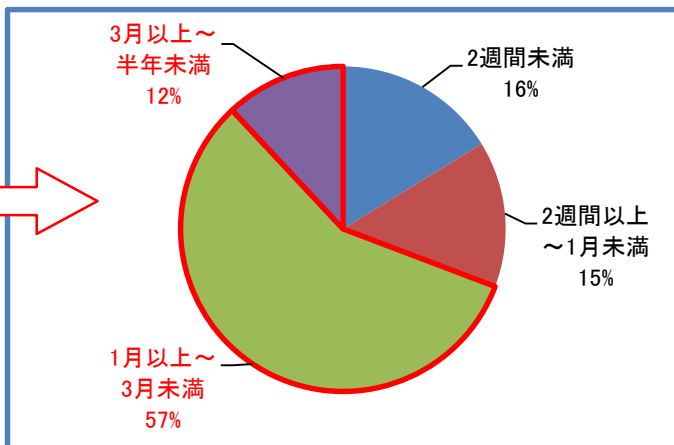
### ① 災害発生件数の推移



### ② 事故の型別発生状況(H25.1~H30.11)



### ③ 転倒災害の休業日数(H25.1~H30.11)



## 転倒災害防止対策のポイント

4S(整理・整頓・清掃・清潔)	転倒しにくい作業方法	その他の対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行場所に物を放置しない</li> <li>床面の汚れ(水、油、粉など)を取り除く</li> <li>床面の凹凸、段差などの解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間に余裕を持って行動</li> <li>滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行</li> <li>足元が見えにくい状態で作業しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業に適した靴の着用</li> <li>職場の危険マップの作成による危険情報の共有</li> <li>転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起</li> </ul>

# 災害事例

事故の型	番号	休業期間	災害の概要
転倒	1	12日間	屋外にあるゴミ捨て場へゴミ捨てに行き、その帰りに凍結した路面に滑り、転倒したものの。
	2	2週間	階段を昇降中、落ちていた野菜くずを踏み、足を滑らせ、転倒したものの。
	3	2週間	調理作業中、濡れた床面に滑り、転倒したものの。
	4	2か月	バックヤードの床面にある出っ張った箇所につまずき、転倒したものの。
	5	2か月	事業場内を移動中、履いていたスリッパが滑り、転倒したものの。
	6	3か月	顧客へ提供する飲み物を運んでいた際に、濡れた床面に滑り、転倒したものの。
	7	3か月	配達業務中、配達先から駐車場へ向かう際に、段差につまづき、転倒したものの。
	8	4か月	事業場内を移動中、清掃後で水に濡れた床面に滑り、転倒したものの。
切れ、こすれ	1	10日間	カッターで段ボールを切っていたところ、左手の位置が悪く、カッターの刃が当たり、誤って左手を切ったものの。
	2	14日間	精肉用スライサーの清掃中、使用していたタオルが刃と肉の投入口にはさまり、これを取り除くためスライサーの電源を入れたところ、タオルが刃の回転に巻き込まれ、タオルを持っていた右手が刃に触れ、切ったものの。
	3	3週間	スライサーでパンの加工中、パンがスライサーにはさまったため、これを取り除こうとしたが、スライサーの運転を停止させていなかったため、刃に右手人差し指が触れ、切ったものの。
	4	1か月	包丁を研いでいる際に、包丁が滑り、左手の人差し指に当たり、切ったものの。
墜落、転落	1	14日間	脚立を使って商品を取り出そうとしたところ、足を踏み外し、落下したものの。
	2	1か月	荷物を持ったまま階段を下りる際に、靴のかかとが階段に引っかかり、転落したものの。
	3	1か月	容器の回収業務中、回収先事業場の階段からバランスを崩し、転落したものの。
	4	2か月	脚立を使って、商品の陳列棚の上に置いてあった段ボールを取ろうとしたところ、バランスを崩し、転落したものの。

※上記の災害事例は、平成25年以降に当署管内で発生した災害事例です。